

群馬県立女子大学成績評価ガイドライン

1. 成績評価ガイドラインの趣旨

群馬県立女子大学成績評価ガイドラインは、各授業科目の目標と成績との関係を全学的に統一した基準として示すことで、成績評価への公平性と信頼性を保証することを目的とする。

2. 成績評価ガイドラインの適用

本ガイドラインは、学部及び大学院の成績評価において共通に用いるものとする。

3. 判定、評価、評点、評価基準、グレード・ポイント（GP）

成績に関する判定、評価、評点、評価基準、グレード・ポイント（GP）の対応関係は、以下のとおりとする。

判定	評価	GP	評点	評価基準
五段階 評価	秀・S	4	100点以下 90点以上	到達目標を達成し、極めて優秀な成績を修めている
	優・A	3	90点未満 80点以上	到達目標を達成し、優秀な成績を修めている
	良・B	2	80点未満 70点以上	到達目標を達成し、良好な成績を修めている
	可・C	1	70点未満 60点以上	到達目標を達成している
	不可・F	0	60点未満	到達目標を達成していない
合否	合	—	—	本学の科目で成績を合・否で評価すると事前に定めるもののうち、合格とするもの
	否	—	—	本学の科目で成績を合・否で評価すると事前に定めるもののうち、不合格とするもの
認	認	—	—	他大学等の履修科目を本学の科目に読み替える際に、秀・優・良・可のいずれかに評価しがたいもの

注：定期試験を受験しない等の事由により、評価が不可能な科目は成績が欠（X）となる。欠（X）のGPは0とする。

4. 成績評価方法

成績評価は、定期試験、レポート、課題、小テスト、プレゼンテーションなどから、授業科目の形態、目標、内容にふさわしい客観的な評価方法を複数選択して行う。

また、特にレポート、課題、プレゼンテーションなどを評価する際は、ルーブリック等の基準に基づいて採点する。なお、卒業論文、卒業研究、卒業制作を評価する際は、各学科・課程が定める基準に基づいて採点する。

5. 学習成果の反映

成績評価に際しては、受講及び自己学習を通して得られた学習成果が適切に反映されるように工夫する。

6. 成績評価基準の周知

授業科目の到達目標と成績評価方法については、シラバスに明記するとともに、成績評価基準を教員・学生間で共有する。

7. 成績評価分布の目安

成績評価については、基本的に絶対評価で行う。ただし、評価「S(秀)」については、原則履修者の概ね20%程度を上限とする(履修者数が9人以下の科目及び習熟度別にクラス分けされた科目は、この限りでない)。

8. 成績の根拠となる書類(試験問題、試験等案など)の保管期間

学生の成績の根拠となる試験問題、採点後の試験答案やレポートなどは、担当教員が5年間保存するものとする。

9. 同一名称授業科目間での調整

名称等を同じくする授業科目が複数開講される場合は、必要に応じて、担当教員間で成績評価基準や方法に大きな差が生じないように調整する。

10. 成績評価の点検

内部質保証推進委員会は、成績評価が本ガイドラインに沿って行われているかどうかを定期的に確認し、必要に応じて成績評価者に助言する。

11. 説明責任

大学は、成績評価確認申請制度などを適切に運用し、また、各成績評価者は、学生の質問に対して誠実に応答するとともに成績の根拠を提示できるよう留意するものとする。

12. ガイドラインの見直し

本ガイドラインは、妥当性、客観性、ならびに実現可能性の観点から、内部質保証推進委員会において定期的な確認・評価を行い、必要に応じてその内容を見直すものとする。

附則

このガイドラインは、令和4年4月1日から実施する。

附則

このガイドラインは、令和5年4月1日から実施する。